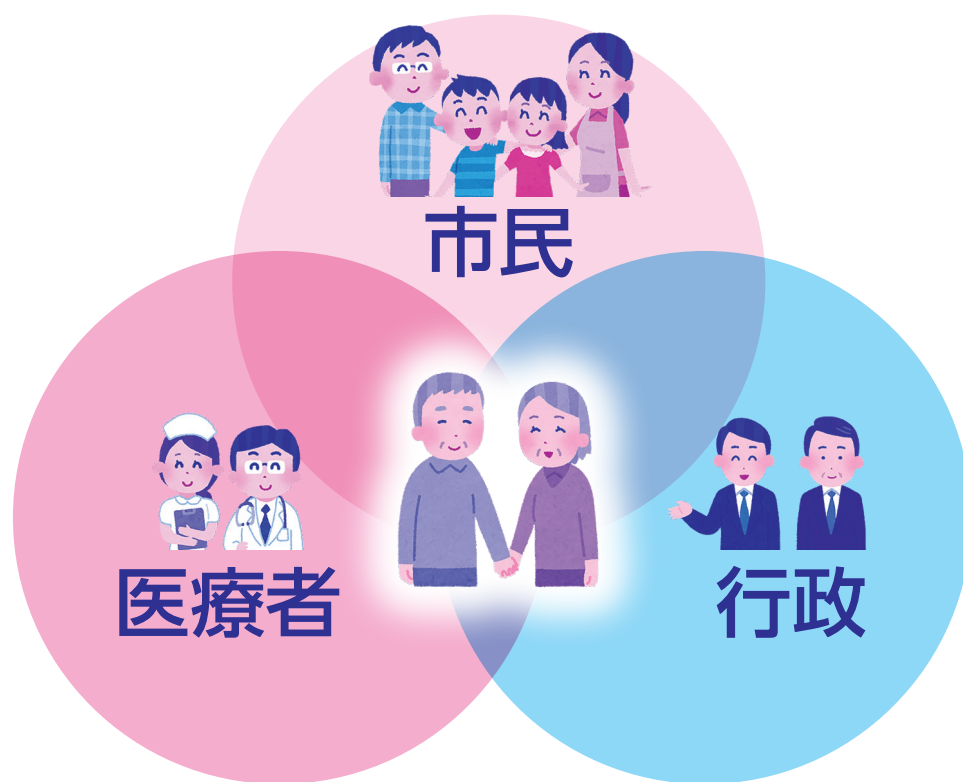


# 鶴岡市地域医療 市民アクションプラン



## < 目次 >

地域医療市民アクションプランの策定にあたって	… 2
鶴岡市地域医療市民アクションプラン	… 3
1 【基本理念】 全世代全対象型の地域包括ケアシステムの推進	… 4
2 【ありたい姿】 10年後（2031年）の鶴岡市の“地域医療の未来像”	… 5
3 【活動の指針】 10年後の鶴岡市の地域医療の未来像に向けた「3つの市民アクション」	… 6
4 【具体的な取組】 地域医療を学び考えアクションを起こすための「市民勉強会」	… 7
「市民勉強会」の実施イメージ	… 8
5 【具体的な取組】 鶴岡市地域医療市民アンケートの実施	… 10
6 市民・医療者・行政による協働	… 10
鶴岡市地域医療を考える市民委員会 名簿	… 11

## はじめに

ここに鶴岡市地域医療市民アクションプランがまとまりましたので、公表いたします。

鶴岡市では、市民の皆様より地域医療の現状を理解していただき、関心を持ってもらうとともに、地域医療の目指す姿とともに検討し、それを実現するために令和元年12月に「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」を設置いたしました。

市民委員会は、子育て世代、患者会、市民団体、ボランティア団体、看護師、ケアマネジャーなどの分野から、11名の市民委員により構成され、コーディネーターとして、慶應義塾大学 秋山美紀先生よりご指導いただき、また、オブザーバーとして医師会長、歯科医師会副会長、薬剤師会長、鶴岡市病院事業管理者、荘内病院院長より、専門的な御意見をいただきながら、議論を進めてまいりました。

市民委員会では、委員自らが、本市の医療資源や関係機関の連携の現状、課題などを学びながら、市民一人ひとりが地域医療を身近に感じ、守り育て、上手に活用していくためにどうしたらよいか、そしてそれをどのようにして広く市民に浸透させていくかについて議論していただきました。

このたび、その議論・検討の成果として、令和4年度以降の活動の指針となります「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」をまとめていただき、市民委員をはじめ、コーディネーター、オブザーバーの皆様には、厚く御礼を申し上げます。

市としましては、この市民アクションプランのもと、市民自身が自分の健康を守り、また地域医療を守り、そして医療従事者と、こころ通い合う地域医療が実現できるよう、その取組の推進に努めてまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和4年3月

鶴岡市長 皆川 治

## 地域医療市民アクションプランの策定にあたって

### 【 現状と課題 】 （「第7次山形県保健医療計画」、「山形県地域医療構想」より）

- ◇ 2025年には団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護の需要が高い後期高齢者の割合が増加する。
- ◇ 地域医療構想において、2015年の病床機能報告による病床数は、2025年の医療需要の推計と比較すると急性期病床（急患や重症な病気に対する治療や手術を行う）が多く、回復期病床（リハビリを行い治癒を目指す）が少ない状況である。
- ◇ 医療現場では、依然として医師・看護師不足が深刻化している。
- ◇ 高齢化の進展に伴い、健康に不安や課題を抱える高齢者の増加が想定される。

### < 地域医療の現状から見えてきたもの >

私たち市民の大切な生命に関わる「地域医療」について、関心を持ち、理解することで、市民一人ひとりが自身の健康を守り、安心した日常生活を送れるようになるのではないかと。  
また、市民の力で地域医療を守り、育てていく、サポーターのような取組ができないものか。

### 【 鶴岡市地域医療を考える市民委員会の設置 】

鶴岡市では、市民が地域医療の現状を知り、関心を持ってもらうとともに、地域医療について「ともに考え」、「ともに作り上げ」、地域全体で心の通い合う地域医療を実現するため、対話型の「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」（以下、「市民委員会」という）を令和元(2019)年に設置しました。

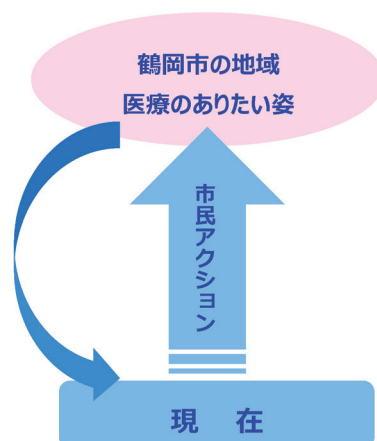
この市民委員会では、幅広い世代の各分野から構成される市民委員が、鶴岡の医療資源や関係機関の連携の現状、課題などを学びながら、市民一人ひとりが地域医療を身近に感じ、守り育て、上手に活用していくためにどうしたらいいか、そしてそれをどのようにして広く市民に浸透させていくかについて議論してきました。

### 【 バックカスティングによる「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」の作成 】

市民委員会では、これまでの議論・検討の総まとめとして、令和4年度以降の活動の指針となる「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」の作成に取り組みました。

市民アクションプランを作成するにあたっては、これまでの市民委員会での議論・検討をベースに、市民委員会で学んだ、バックカスティング（「望ましい未来」を設定し、その未来に向かってすべきことを考える発想）の考え方を活用しました。まず地域医療のありたい姿を設定し、そのありたい姿に向かってどのように取組んでいくか（アクションしていくか）という手法でアクションプランを整理しました。

### < バックカスティングのイメージ >



### 【 計画期間 】

この市民アクションプランは、望ましい未来として、10年後（令和13年 2031年）の地域医療の未来像を設定していることから、計画期間を令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）の10年間としました。

## 鶴岡市地域医療市民アクションプラン

鶴岡市地域医療を考える市民委員会では、委員自らが、鶴岡の医療資源や関係機関の連携の現状、課題などを学びながら、市民一人ひとりが地域医療を身近に感じ、守り育て、上手に活用していくためにどうしたらいいか、そしてそれをどのようにして広く市民に浸透させていくかについて議論してきました。

この度、2年4ヶ月、全10回にわたる議論・検討の総まとめとして、令和4年度以降の活動の指針となる「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」（以下、「市民アクションプラン」という）を策定しました。

この市民アクションプランは、全世代全対象型の地域包括ケアの推進を基本理念として、鶴岡市の地域医療のありたい姿として「10年後（2031年）の鶴岡市の“地域医療の未来像”」を掲げました。その未来像を実現するための市民一人ひとりの基本的な活動・実践の指針として、「3つの市民アクション」を設定しています。

この市民アクションを具体化していくために、地域医療を学び考えアクションを起こすための場として「市民勉強会」を立ち上げ、実施していきます。

### 鶴岡市地域医療市民アクションプラン

<b>1【基本理念】</b>	全世代全対象型の地域包括ケアシステムの推進	P.4 参照
	世代や属性を問わず誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていける地域社会の実現	
<b>2【ありたい姿】</b>	10年後（2031年）の鶴岡市の“地域医療の未来像”	P.5 参照
	< 市民一人ひとりが安心できる地域医療 > < 市民と医療者がこころ通い合う地域医療 > < 地域住民が守り育てる地域医療 >	

<b>3【活動の指針】</b>	10年後の鶴岡市の地域医療の未来像に向けた「3つの市民アクション」	P.6 参照
<b>地域医療の連携の仕組みを理解しよう</b>	<b>自分たちが受けたい医療を考えよう</b>	<b>ともに考え、行動する仲間になろう</b>
・日頃利用している医療、福祉、介護予防やケアについて、連携の仕組みを理解する	・病気の基礎知識や予後の暮らし方を考え、自分に合った療養生活を選択する	・地域医療に関心を持つ人が集い、地域医療を守るために市民が出来ることを考え行動する

<b>4【具体的な取組】</b>	<b>市民アクションの場</b>	P.7 参照
<b>&lt;地域医療を学び考えアクションを起こすための市民勉強会&gt;</b>		
<p style="text-align: center;"><b>&lt;コンセプト（基本方針）&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民・医療者・行政と一緒に学び考え実践する</li> <li>○鶴岡市の地域医療の現状や課題、仕組みを理解し、解決策を共に考える</li> <li>○在宅での療養・看取りを視野に入れた地域包括ケアを理解する</li> <li>○地域医療の視点からまちづくり、人づくりを考える</li> </ul>		<p style="text-align: center;"><b>5【具体的な取組】</b></p> <p style="text-align: center;">地域医療市民アンケート</p> <p style="text-align: right;">P.10 参照</p> <p style="text-align: center;"><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の地域医療に関する意識等を調査</li> <li>・市民アクションプラン（市民勉強会等）の取組と連動</li> <li>・市民の地域医療に対する意識や満足度、課題の変化を把握</li> <li>・市民アクションプランの成果を評価</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">令和4年度 第1回調査</div> <div style="font-size: 10px; margin-bottom: 5px;">↓ アクション</div> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">令和9年度 第2回調査</div> <div style="font-size: 10px; margin-bottom: 5px;">↓ アクション</div> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">令和14年度 第3回調査</div> </div>
データの活用		

# 1 【 基本理念 】 全世代全対象型の地域包括ケアシステムの推進

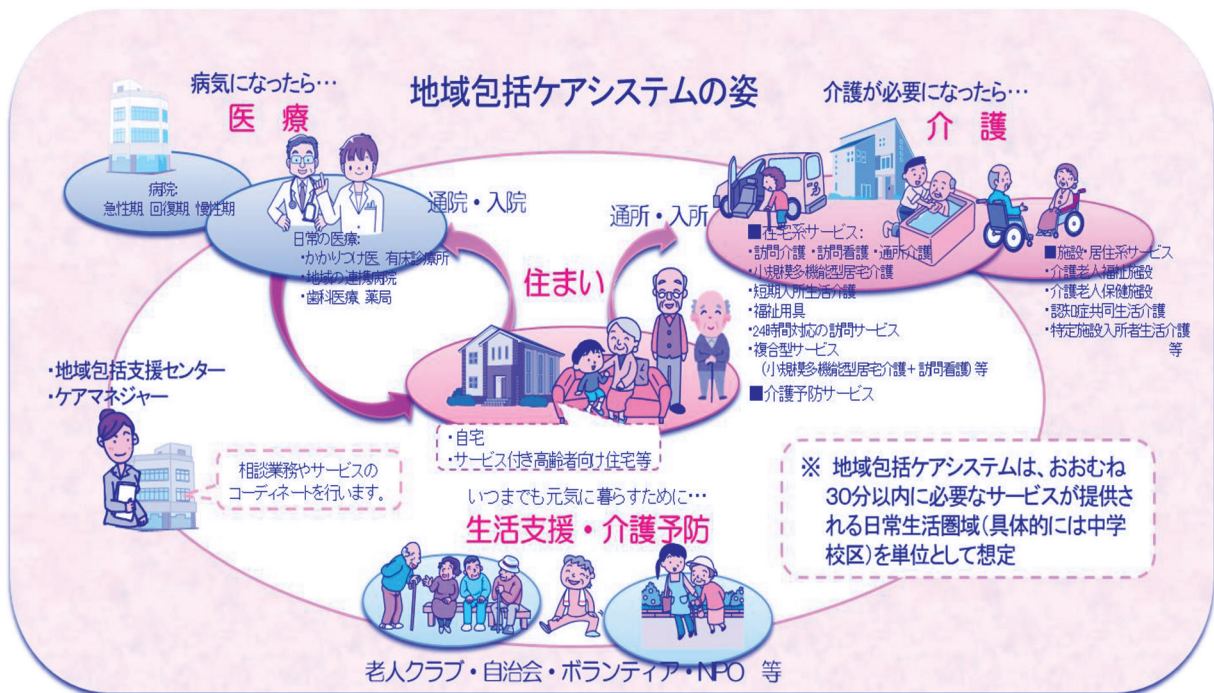
国では、団塊の世代が 75 歳となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。

鶴岡市では、この地域包括ケアシステムを発展させ、世代や属性を問わない全世代型のシステムに再構築し、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指しています。

「医療」は、地域包括ケアシステムの重要な構成要素となっており、病気の治療や健康の維持、介護予防など、私たちの暮らしに密接に関わっています。

このことから、鶴岡市地域医療市民アクションプランでは、医療を基軸とした全世代全対象型の地域包括ケアシステムを推進していくことを基本理念として掲げています。

## 【 高齢者の地域包括ケアシステムのイメージ 】



【出典 厚生労働省ホームページより】

## 2【 ありたい姿 】 10年後（2031年）の鶴岡市の“地域医療の未来像”

市民アクションプランでは、望ましい未来に向けてすべきことを考えるバックカスティング（P.2参照）の考え方により、鶴岡の地域医療のありたい姿として、「10年後の鶴岡市の地域医療の未来像」を3項目設定しました。

市民一人ひとりがイメージしやすく、親しみを持ちながら、一体となって取り組むことができるような「ありたい姿」を設定しました。

設定した未来像は普遍的なありたい姿ですが、アクションプランとしての期間設定を行うために「10年後」の未来像としています。

### 市民一人ひとりが安心できる地域医療

将来に渡り、適切な医療を受けることができ、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる鶴岡の医療

### 市民と医療者がこころ通い合う地域医療

市民と医療者が市民勉強会等での対話を通し交流することで、関係づくりを進め、医療の受け手・提供者の関係を超えて、お互いを理解し合い、こころが通い合う鶴岡の医療

### 地域住民が守り育てる地域医療

市民一人ひとりが地域医療を取り巻く環境の変化や課題を我が事としてとらえ、地域医療を守り育てる視点からまちづくり、人づくりに取り組む鶴岡の医療

### 3【活動の指針】 10年後の鶴岡市の地域医療の未来像に向けた「3つの市民アクション」

「10年後の鶴岡市の地域医療の未来像」の実現に向けた、市民一人ひとりの活動・実践の指針として「3つの市民アクション」を設定しました。

#### 地域医療の連携の仕組みを理解しよう

私たちが日頃から利用している医療や福祉、介護予防やケアについて、その連携の仕組みを理解することで、安心して医療を受けることができます。

##### 「具体的な取組例」

- ・地域包括ケアシステムの構成要素である「医療」・「介護」・「住まい」・「介護予防」・「生活支援」の連携や仕組みについて理解する
- ・かかりつけ医を持ち、ホームドクターとして、何でも相談できる関係を築く
- ・ICT（注）ツールであるちょうかいネット、Net4Uや地域連携パスなどのメリットを理解する
- ・実際の入退院に関する基本的なルールを理解し、在宅療養が必要な時に備える

（注）ICTとは、情報通信技術のことで、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

#### 自分たちが受けたい医療を考えよう

病気になった時を想定し、病気の基礎知識や予後（注）の暮らし方などを考えることにより、自分に合った療養生活を選択できます。

##### 「具体例な取組」

- ・日頃から自分が住んでいる地域の医療・福祉サービスの情報を収集する
- ・人生の最終段階の医療やケアについて、周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有する
- ・医療が必要になった時に、自分らしい選択ができるようにする

（注）予後とは、病気や手術などについて、その後の経過の見通し。病気の治癒後の経過。

#### ともに考え、行動する仲間になろう

地域医療に関心を持つ人が集い、交流しながら、地域医療を守るために市民一人ひとりが出来ることを、ともに考え、行動します。

##### 「具体例な取組」

- ・市民勉強会に参加し、思いを同じくする仲間とつながる
- ・市民勉強会でのワークショップなどで、ともに考える
- ・思いを同じくする仲間との交流により、新たな活動の展開を検討する

## 4【具体的な取組】地域医療を学び考えアクションを起こすための「市民勉強会」

市民一人ひとりが「3つの市民アクション」を実践すると言っても、それは容易ではありません。そこで、地域医療を学び考えアクションを起こすための場として「市民勉強会」を立ち上げ、実施していきます。

市民勉強会は、参加者、医療者、行政が集い交流する場所（ホーム）でもあります。そこでは市民勉強会の充実を図る取組の他、学んだ市民・医療者が学びを広げていくなど3者のつながり・協働による新たな活動の展開についても検討・実践していきます。

市民勉強会は以下の4つをコンセプトとして実施していきます。

### 市民・医療者・行政と一緒に学び考え実践する

これまで交流する機会が少なかった市民・医療者・行政の3者が、ともに学び考える場・機会を設けることで、地域医療に関心を持つ人を増やしていくとともに、医療を地域全体で支え、機能させていく地域風土を醸成します。

### 鶴岡市の地域医療の現状や課題、仕組みを理解し、解決策を共に考える

鶴岡市の医療を取り巻く状況は、診療所の減少や医師の高齢化、医師や看護師等の不足など複数の課題があり、今後の人口減少、少子高齢社会の進展を踏まえると、より一層厳しさを増してくるものと考えられます。

限られた医療資源を有効に活用して、地域住民が安心して良質な医療を継続して受けられることは、市民、医療者、行政の3者共通の願いです。1者だけでは解決が難しい課題を3者が共通認識を持ちながら、共に解決策を考えていきます。

### 在宅での療養・看取りを視野に入れた地域包括ケアを理解する

住み慣れた地域で最期まで自分らしく生活をしていくために、住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進するに当たっては、人生の最終段階の医療やケアについても、一人ひとりが考え、地域全体で理解する必要があります。

### 地域医療の視点からまちづくり、人づくりを考える

地域の医療を守り育てるという視点から、まちづくりや人づくりを考えることを通して、地域で医療者を育て、定着させるような人づくりの視点を持つとともに、安心して良質な医療が受けられるまち、また医療者が働きたいと思うまちづくりのあり方について考えていきます。



## 「市民勉強会」の実施イメージ

具体的な取組として、地域医療を学び考えアクションを起こすための「市民勉強会」の令和4年度の実施イメージは下記のとおりです。

まず最初の段階では、鶴岡市の医療の現状や課題を知ることや、病院と病院、病院と診療所の役割分担や連携の仕組みを理解することなど、地域医療全般に関する基本的な知識を学びながら、より地域医療に関心や親しみを持ってもらい、地域医療に関心を持つ人を増やしていく取組を行います。

このような取組を継続することにより、地域医療に関心を持つ人が増えていく中で、地域に診療所が無い、往診してくれる診療所が無いなどのせまいエリアの個別の課題についても目を向けていきます。また、類似の取組を行っている他自治体の事例も参考にしながら、市民勉強会のバージョンアップや新たな活動の展開についても検討し、幅広い世代の市民が継続して楽しみながら参加できる勉強会を目指していきます。

### 【 市民勉強会の実施イメージ案 】

開催場所	鶴岡市内1カ所で開催
開催回数	年間5回シリーズの講座を予定
参加定員	定員50名程度を想定
想定しているテーマ	「地域医療の現状と課題を知る」、「病院と診療所の役割について」 「人生会議（ACP）の理解と普及」、「救急医療について」 ワークショップ
講師	医療（医師、看護師など）・福祉・介護の専門職など

#### 【他自治体の事例1】 岡山県倉敷市 「わが街健康プロジェクト」

- ・2013年から「わが街健康プロジェクト」を開始し、現在倉敷市を中心とした25医療機関で行っている。
  - ・このプロジェクトはご自身の健康維持のために、地域の医療機関が連携している仕組みを知っていただき、上手に利用してもらうことが目的。
  - ・講演会やサポ-ターズミーティングへの参加、「わが街健康プロジェクト」の名刺交換や広報誌、新聞への投稿、地域医療の事を仲間に広める活動などをポイント制にして、ランクアップする制度を導入し、楽しみながら継続して地域医療の普及を図っている。
- 【出典：わが街健康プロジェクト HP より】

#### 【他自治体の事例2】 宮崎県日南市 「地域医療リーダー養成『日南塾』」

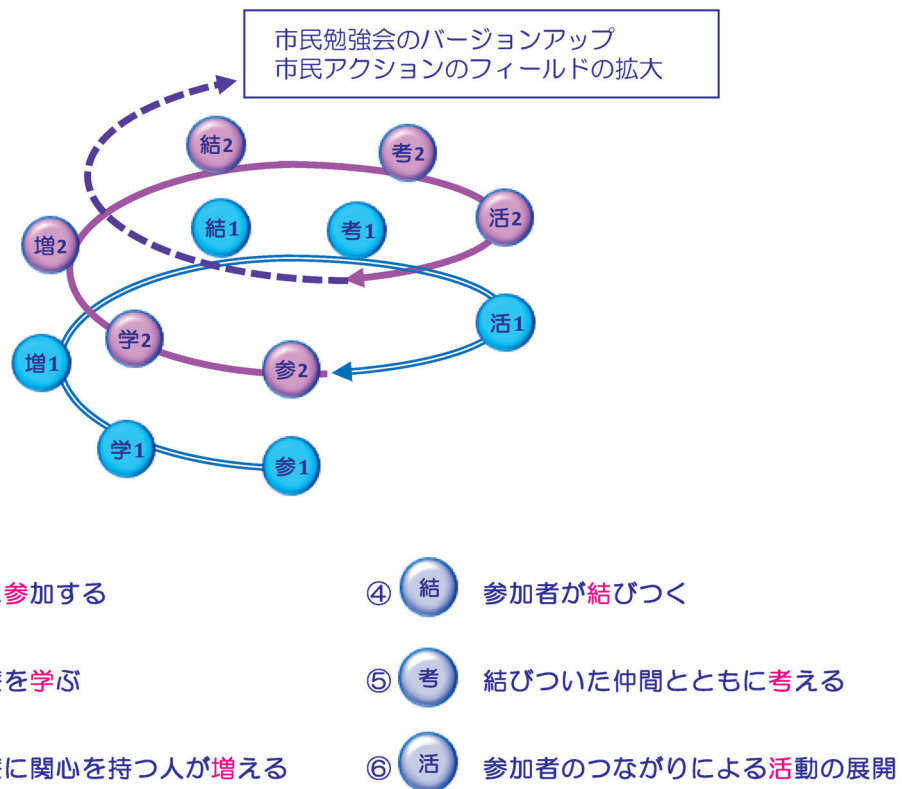
- ・2014年から地域医療を守り育てる活動の一環として、地域医療のリーダーを養成する「日南塾」を開催。
  - ・地域医療に関することを学んでいただき、世代や立場を超えて地域医療の啓発等を行うことができる人材を育成することが目的。
  - ・「日南塾」を修了した塾生が塾で学んだことを活かし、地域に出向いての地域医療出前講座の開催や「日南塾」の運営のサポートを行っている。
- 【出典：宮崎県日南市 HP より】

## 【 取組のイメージ 】

市民勉強会に参加していただくことにより、地域医療について正しく理解し、関心を持つ人が増えていきます。そして、その関心を持つ人が結びつき、共に考えることを通じて、仲間とのつながりによる新たな活動の展開につなげていきます。

このような取組を繰り返し行うことにより、市民勉強会のバージョンアップを図るとともに、将来の地域医療を担う子どもたちへのアプローチなど、市民アクションのフィールドについても広がっていきます。

「地域医療を学び考えアクションを起こすための市民勉強会」イメージ図



## 5【具体的な取組】 鶴岡市地域医療市民アンケートの実施

市民勉強会などの取組と連動し、市民を対象とした地域医療に関するアンケート調査を経年的に(R4年度、R9年度、R14年度)実施していきます。

アンケート調査は、同じ設問での実施を基本としながらも、実施時点での医療情勢も反映した設問も加えることにより、市民の地域医療に対する意識や満足度、課題の変化を把握します。

調査結果は、地域医療連携に関する市の施策に活用していくとともに、市民勉強会の新たな展開に向けたニーズ把握や市民アクションプランの評価にも活かしていきます。

### 地域医療市民アンケート実施計画（案）

- ・鶴岡市民 10,000 人を対象とし、回答率は 20%を想定
- ・無作為抽出した市民 10,000 人にアンケート用紙一式を郵送
- ・回答は、同封した回答用紙の他、アンケートフォームでの回答も可能とする
- ・市民勉強会と連動させ、経年的（R4 年度・R9 年度・R14 年度）に実施



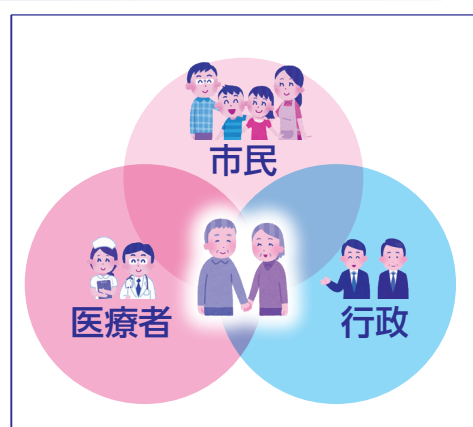
## 6 市民・医療者・行政による協働

この市民アクションプランの主役は、医療の受け手としての「市民」ですが、アクションプランの実践に当たっては市民だけではなく、医療者と行政もお互いの役割を補完し合いながら協働していきます。

令和2年からのコロナ禍では、感染の不安と闘いながら、私たちの健康と命を守るために奮闘している医療者に感謝し、応援する機運が高まり、気持ちの面で医療者と市民との交流が図られました。

市民勉強会を柱とした市民アクションでは、こうした機運を土壌として、市民と医療者による主体的な交流・対話の芽を育てていきます。

行政は、3者の交流・協働の実践の場である市民勉強会の企画運営への参画や市民アンケートの実施を通して、交流の芽が花を咲かせ、実が付き、その種が次の芽を出すという好循環が続くよう、市民アクションを下支えしていきます。



## 鶴岡市地域医療を考える市民委員会 名簿

### <委員>

北風 寸美	からだ館にこここ倶楽部
木村 博之	元 鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会保護者会 会長
佐藤 順一	鶴岡市公立保育園保護者会連絡協議会 会長
佐藤 明美	元 鶴岡市立荘内病院ボランティア
瀬尾 利加子	株式会社瀬尾医療連携事務所 代表取締役
土田 三香子	元 朝日地域保健委員会 副会長
原田 藤四郎	関根いきいき体操講座 代表
本間 志保子	もみじが丘 施設長
本間 優子	山形県看護協会
真島 正博	元 つるおかオレンジサポートの会 代表
水口 英俊	元 鶴岡市介護保険事業者連絡協議会居宅支援事業者部会 幹事

### <コーディネーター>

秋山 美紀	慶應義塾大学 環境情報学部 教授
-------	------------------

### <オブザーバー>

福原 晶子	鶴岡地区医師会 会長
迎田 健	鶴岡地区歯科医師会 副会長
鈴木 千晴	鶴岡地区薬剤師会 会長
八木 実	鶴岡市立荘内病院 病院事業管理者
鈴木 聡	鶴岡市立荘内病院 院長

### 【鶴岡市地域医療市民アクションプラン】

令和4年3月 発行

発行：鶴岡市地域医療を考える市民委員会

事務局：鶴岡市 健康福祉部 地域包括ケア推進室

電話：0235-25-2111（内線705、707）

Fax：0235-29-5658

メール：houkatsukea@city.tsuruoka.yamagata.jp